

令和２年度第２回千葉地域医療構想調整会議委員からの意見及び県回答について

【議事１】２０２５年に向けた医療機関毎の具体的な対応方針について

	意見	回答
1	千葉区域は、医療機能が急性期 116 床不足、慢性期 99 床不足である。慢性期を医療機関別にみると、公立・公的病院は、独立行政法人地域医療機能推進機構千葉病院 52 床、独立行政法人国立病院機構千葉東病院 215 床、千葉県千葉リハビリテーションセンター159 床、合計 426 床となっている。 地域医療構想の実現に向けて財政的な余裕がある公立・公的医療機関の役割としては、急性期に病床を振り向けて、慢性期は地域包括ケアの軸となる民間医療機関に移行する機能分化が望ましい。これにより、急性期の 116 床不足と慢性期 99 床不足への対応が図れると思われる。	ご意見いただきまして誠にありがとうございます。 具体的対応方針の検討にあたっては、一律に公立・公的医療機関に病床転換を求めるのではなく、地域の医療需要等を踏まえ、地域の民間医療機関では担うことができない分野に重点化するよう医療機能を見直し、地域医療構想調整会議で議論することが重要と考えております。 このことを踏まえ、公立・公的医療機関と民間医療機関との役割分担等について、今後も地域医療構想調整会議で協議を続けてまいりたいと考えております。
2	コロナの影響が考慮されるべきであり、コロナ患者の受け入れ、治療後の患者を収容する病院を含めた地域医療構想が必要と考える。	ご意見いただきまして誠にありがとうございます。 国では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により医療提供体制や医療需要等の状況が変化していますが、地域医療構想の背景である人口減少や高齢化の進展といった中長期的な見通しは変わらないものと捉えています。 また、新興感染症等の感染拡大時における医療について、次期

		医療計画に追加する方針が示されています。 引き続き、将来の医療需要や病床機能報告データ等を調査・分析の上、地域医療構想調整会議等において共有、検討することなどを通じて、地域において必要な医療提供体制の整備が進むよう取り組んでまいります。
3	新型コロナウイルス感染症をふまえた検討が必要に思います。	ご意見いただきまして誠にありがとうございます。 国では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により医療提供体制や医療需要等の状況が変化していますが、地域医療構想の背景である人口減少や高齢化の進展といった中長期的な見通しは変わらないものと捉えています。 また、新興感染症等の感染拡大時における医療について、次期医療計画に追加する方針が示されています。 引き続き、将来の医療需要や病床機能報告データ等を調査・分析の上、地域医療構想調整会議等において共有、検討することなどを通じて、地域において必要な医療提供体制の整備が進むよう取り組んでまいります。
4	2025年の目指すべき医療提供体制の実現に向け、県全体で引き続き地域医療構想を推進するとともに、地域による医療の偏在解消を目指すことを期待します。	ご意見いただきまして誠にありがとうございます。 今後も限られた医療資源であっても質の高いサービスが受けられるよう、将来の医療需要や各医療機関が担っている医療機能の現状を地域医療構想調整会議で共有し、医療機関相互の協議や

		自主的な取り組みを促すことで、医療機関の病床機能の分化と連携を推進してまいります。
--	--	---

【議事２】医療計画及び介護保険事業（支援）計画における整備目標及びサービスの量の見込みに係る整合性の確保について

意見なし

【報告事項１】令和元年度病床機能報告と定量的基準に基づく病床機能の推計値

意見なし

【報告事項２】令和元年度地域医療介護総合確保基金による各種事業の実施状況について

	意見	回答
1	医師修学資金貸付事業は新規利用者が昨年度より増加しており、県の医療従事者の人材確保につながることから、更なる事業展開に期待したい。また、若年層の他、中堅層の人材確保も施策検討いただきたい。	ご意見いただきまして誠にありがとうございます。 引き続き、医師修学資金貸付制度の利用者を確保するとともに、医師免許取得後、円滑に地域医療へ貢献できるよう、本人の希望するキャリア形成との両立を支援します。また、研修環境の充実による若手医師の県内外からの確保、職場環境や処遇の改善を促進することによる定着促進、医師少数区域等への医師派遣促進による偏在是正等、様々な側面から対策を講じてまいります。

【その他】

	意見	回答
1	医療保険者としては、加入者や県民が安定した医療が受けられるよう医療機能の充実に引き続き努めていただくようお願い申し上げます。また、自治体や県には、保険者と連携し効果的な広報を実施するなど、協会けんぽや各保険者を活用していただくようお願いしたい。	ご意見いただきまして誠にありがとうございます。 これまでも保険者協議会を通じて広報を実施しており、今後とも県民だよりや公共放送を活用し、効果的な広報等に努めてまいります。
2	人口20～30万人単位での医療圏ごとに最終的に全ての救急患者さんを受け入れられる体制をお願いしたい。ER型救急ができる病院があまりにも少ない。小児科、婦人科、泌尿器科、耳鼻科なども、千葉県全体の医療圏をいくつかのブロックでサポートできないと、マイナーな科の救急は破綻しています。女性医師が就業できる体制を構築しないと、東京圏に移動して、さらに医師不足が加速します。 結核医療体制も停滞しています。	ご意見いただきまして誠にありがとうございます。 救急医療体制については、国庫補助制度を活用する等して、引き続き体制の整備に努めていきます。 また、県では、出産や育児等に配慮した働きやすい就労環境づくりに取り組む医療機関や、分娩や新生児医療を担う医師の処遇改善に取り組む医療機関に補助を行う等、医師の定着促進に取り組んでいるところです。 また、結核医療体制の確保について、関係医療機関と協議し、必要な施策を検討してまいります。